お客さまへ重要なお知らせです。

2023 年 10 月
株式会社　滋賀銀行

2019 年買付分の NISA 非課税期間満了にともなう手続きのご案内

現在、一般 NISA 口座にてお預りしている投資信託のうち、2019 年買付分については本年末をもって 5 年間の非課税期間の満了を迎えます。つきましては、下記のいずれかをご選択いただき、期日までにお手続ください。

なお、2024 年施行予定の新 NISA 制度により、昨年までの非課税期間満了にともなう手続内容と異なりますのでご注意ください。

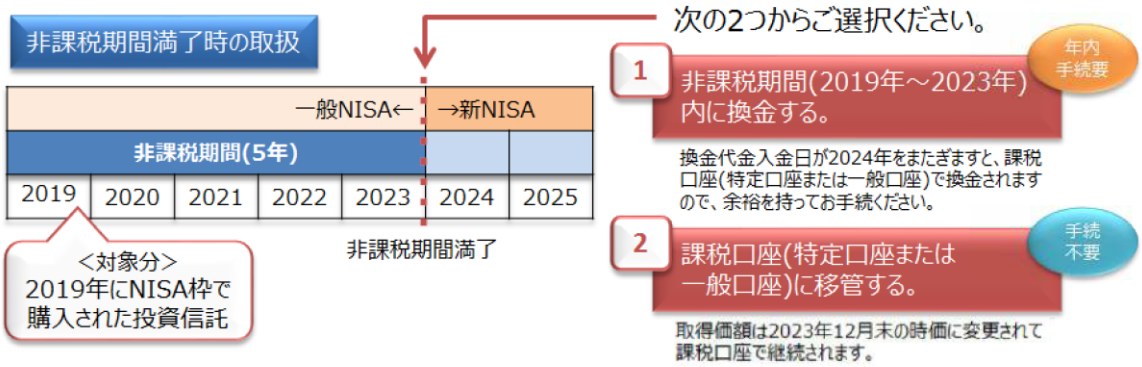

● 手続きについて

上記で選択いただいた番号にもとづき、期日までに手続ください。

1　非課税期間(2019年～2023年)内に換金する。　年内手続要

◆店頭またはインターネット（ご契約者様に限ります）にて換金の手続きをお願いします。
手続きについてはお取引店へご相談ください。

手続期日　**換金代金入金日（受渡日）が 2023 年内のご注文**

※換金代金入金日はファンドによって異なります。

※年末はファンド休場日が増加します。余裕をもって手続きください。

2 課税口座(特定口座または一般口座)に移管する。

手続不要

◆手続きは不要です。

◆ただし、以下の留意事項にご注意ください。

＜留意事項＞

■非課税期間が満了する年の 12 月の最終営業日の時価が取得価額となり、課税口座(特定口座または一般口座)へ移管されます。

■解約価額等と移管時の時価(取得価額)との差が譲渡益となるため、実質的には譲渡損失となる場合でも課税されることがあります。(下記「移管後の取得価額が当初取得価額を下回る例」の図を参照。)

■収益分配金や譲渡益については課税されます。なお、譲渡損失が発生した場合は損益通算や損失の繰越控除が可能となります。

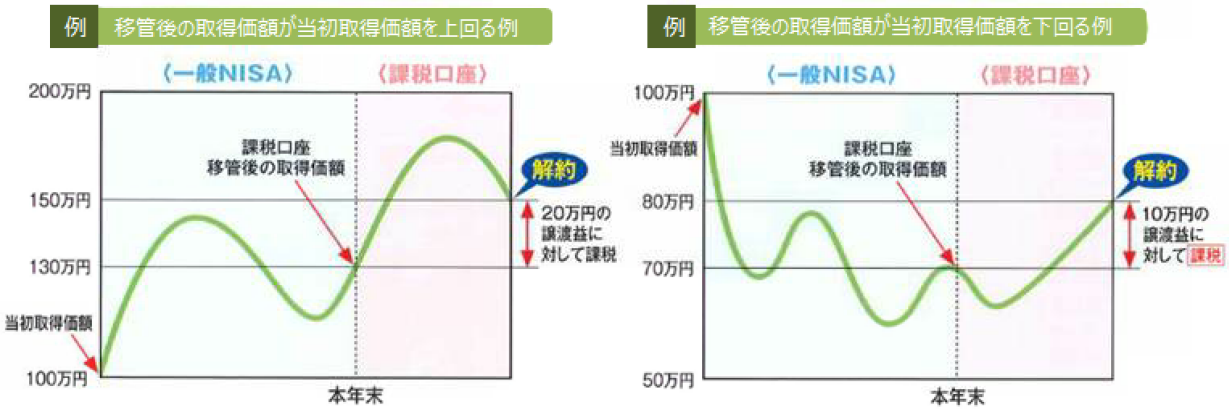

本制度の内容については2023年5月現在の法令に基づいて作成しております。今後、変更される可能性がありますのでご注意ください。

●お問合せについて

お取引店の窓口へご連絡ください。

（窓口）午前９時～午後３時、（電話）午前９時～午後５時、（休業日）土日祝

※同封の「非課税期間終了のご案内」内の TEL はお取引店の電話番号ではございませんのでご注意ください。

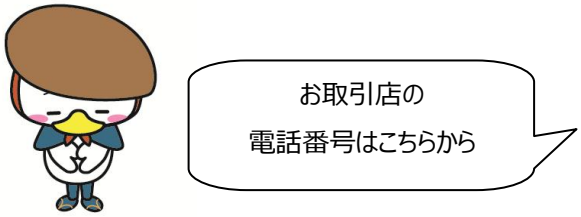

以上